

## 6 基地と市議会

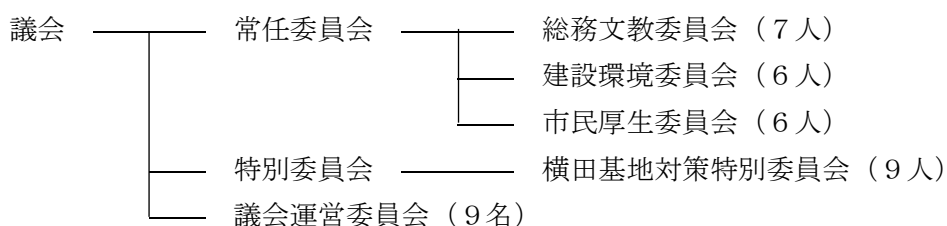


(1) 市議会の組織（令和2年5月16日現在）

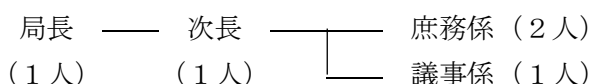
[議員数]

条例定数 19人

[構成]



議会事務局（5人）



[定例会]

年4回（3月、6月、9月、12月）

[常任委員会の所管事項]（委員の任期2年）

総務文教委員会…企画財政部、総務部、市民部課税課、市民部収納課、教育委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員及び会計課の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項

建設環境委員会…生活環境部、都市建設及び農業委員会の所管に関する事項

市民厚生委員会…市民部（課税課及び収納課を除く。）、福祉保健部及び子ども家庭部の所管に関する事項

(2) 横田基地対策特別委員会

昭和45年 10月	横田基地対策特別委員会を設置（10人） 調査事項：横田基地に関すること。
昭和46年 5月	横田基地対策特別委員会を設置（10人） 調査事項：横田基地に関すること。
昭和48年 6月	関東計画（KPCP）が決定されたことにより、この対策に関して横田基地対策特別委員会を廃止し、代わって横田基地集約対策特別委員会（10人）を設置した。 調査事項：横田基地集約に伴う対策について
昭和49年 6月	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律が公布施行された。
昭和50年 5月	横田基地対策特別委員会を設置（10人） 調査目的：横田基地に関する諸問題を総合的に検討するため
昭和54年 5月	横田基地対策特別委員会を設置（10人） 調査目的：横田基地に関する諸問題を総合的に検討するため
昭和54年 9月	調査目的を「防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずることを目的とする。」に変更する。

昭和 58 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
昭和 62 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備、充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
平成 3 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備、充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
平成 7 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備、充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
平成 11 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（8 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備、充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
平成 15 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善、及び市民生活の環境等の整備充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずることについて
平成 19 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備、充実について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
平成 23 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（10 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金及び支出金制度の改善並びに市民の生活環境等の整備充実について調査研究し、民生安定のための措置を講ずることについて
平成 27 年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（9 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金及び支出金制度の改善並びに基地に係る市民生活の環境等の整備、充実及び諸問題について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため
令和元年 5 月	横田基地対策特別委員会を設置（9 人） 調査目的：防衛施設に係る交付金及び支出金制度の改善並びに基地に係る市民生活の環境等の整備、充実及び諸問題について調査研究をし、民生安定のための措置を講ずるため

### (3) 近年の国等に対する基地関係の陳情・要請等

- 平成 28 年 7 月 平成 29 年度防衛補助事業等に関する要請
- 平成 28 年 12 月 オスプレイの横田基地配備に伴う運用と安全性に関する要請
- 平成 28 年 12 月 沖縄県名護市沖でのMV-22 オスプレイの不時着水及び普天間飛行場での同型機の着陸装置の不具合に関する要請
- 平成 29 年 6 月 駐留軍関係離職者等臨時措置法の期限延長に関する意見書
- 平成 29 年 7 月 平成 30 年度防衛補助事業等に関する要請
- 平成 29 年 9 月 国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要請
- 平成 30 年 4 月 羽村第三中学校へのパラシュート落下に関する要請
- 平成 30 年 7 月 平成 31 年度防衛補助事業等に関する要請
- 平成 30 年 8 月 CV-22 オスプレイの横田飛行場配備に関する要請
- 平成 30 年 10 月 国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要請
- 令和 元年 7 月 令和 2 年度防衛補助事業等に関する要請
- 令和 元年 10 月 国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要請
- 令和 2 年 7 月 立川市へのパラシュート落下に関する要請
- 令和 2 年 7 月 福生市へのフィンの落下についての抗議
- 令和 2 年 7 月 令和 3 年度防衛補助事業等に関する要請
- 令和 2 年 7 月 横田基地の基地機能強化に関する決議
- 令和 2 年 10 月 国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要請

以上のように、特別委員会や議会における基地関係の全国組織である全国市議会議長会基地協議会での活動等により、基地に関する対策の要請活動を講じており、市行政と連携を保ちながら市民生活の向上を目指し、国や米軍等に対し陳情、要請活動を積極的に行っている。

福 議 発 第 6 2 号  
令 和 2 年 7 月 2 1 日

防衛大臣  
河 野 太 郎 様  
北関東防衛局長  
松 田 尚 久 様

福生市議会  
議 長 清 水 義 朋

横田基地対策特別委員会  
委員長 幡 垣 正 生

#### 令和3年度防衛補助事業等の要望について

盛夏の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当市における横田基地周辺対策事業に対して、深い御理解と御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私ども市議会では、横田基地に起因する様々な問題に対して、市民の生活環境の向上、整備・充実等を図るため、専心努力しているところであります。

つきましては、重要かつ緊急な令和3年度の障害防止工事等について別紙のとおり要望いたします。

御承知のとおり、福生市の行政面積の三分の一を占める横田基地は、市街化区域である人口密集地に所在しております。

また、在日米軍再編に伴い、平成24年3月には「航空自衛隊横田基地」が新設され、運用が開始されております。

更に、平成30年10月1日には、5機のCV-22オスプレイが横田基地に正式配備され、今後、令和6年頃までに段階的に計10機のCV-22オスプレイを配備するとされています。

市街地上空では、昼夜を問わずC-130輸送機などによる低空での飛行訓練や大規模な人員降下訓練が行われている状況の中、令和2年6月から7月には、CV-22オスプレイの部品遺失や立川市へのパラシュートの落下事故、更には福生市へのフィンの落下事故も発生しています。

市民の日常生活においては、常に航空機騒音に悩まされ、また、事故等への不安を抱えていることについて、多くの市民から苦情や抗議が寄せられており、市ではその対応に苦慮しております。

市議会としては、基地の運用については一定の理解をすることはありますが、これら訓練等は周辺住民に多くの不安を与え、基地と地元自治体との関係に悪影響を及ぼすものであります。

このように、横田基地の存在は、市民生活に計り知れない騒音被害や事故等に対する不安を与えているのが現状であります。

何とぞ、当市の置かれている厳しい状況を御賢察いただき、要望いたします諸事案の実現方につき、より一層の御配慮を賜りたく、お願い申し上げます。

## 横田基地周辺対策等要望事項

### 1 横田基地に関する在日米軍の再編等に係る対応について

- (1) 在日米軍再編に伴う横田基地の態様の変化については、周辺住民にとって重大な関心事であることから、福生市議会が平成 23 年 1 月 12 日付け、福議発第 186 号をもって提出した「中期防衛力整備計画（平成 23 年度～平成 27 年度）に対する抗議・申入れ書」による 9 項目の申入れ事項【別紙 1】について、貴職が平成 23 年 1 月 31 日付け、関防第 461 号をもって回答された事項【別紙 2】を遵守し引き続き誠実に対応されたい。
- (2) 横田基地の態様の変化に係る具体的な取組に当たっては、航空機騒音など基地周辺住民の生活への影響を増大させないよう、具体的な対策を事前に示すよう図られたい。
- (3) 平成 24 年 3 月 26 日より「航空自衛隊横田基地」の運用が開始されたが、航空自衛隊の活動等が地元自治体に与える影響を最小限とするよう、特段の配慮をされたい。
- (4) 軍民共同利用の取組に当たっては、情報の提供に努めるとともに地元自治体の意見に十分配慮されたい。
- (5) 米軍普天間飛行場の移設問題等沖縄の基地負担軽減に関しては、横田基地においても関東空軍施設整理統合計画（KPCP）を始め、航空自衛隊航空総隊司令部の移駐等沖縄と同様に基地機能の強化が行われている。

更に、平成 30 年 10 月 1 日には、5 機の CV-22 オスプレイが横田基地に正式配備され、今後、令和 6 年頃までに段階的に計 10 機の CV-22 オスプレイと約 450 人の人員を配備するとされている。

については、市民の騒音被害や事故等に対する常なる不安を増大させないよう、CV-22 オスプレイの目視等による運用に関する情報や安全性、今後の配備計画等に関する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、米国政府に対し、十分な情報提供を行うよう働きかけることを強く求める。

- (6) 平成 29 年、令和元年に続き、令和 2 年にもグローバルホークが横田基地に一時展開されており、今後の運用が懸念される。市民の生活環境に影響を与える事項や今後の運用に関する情報について、迅速かつ正確に提供されたい。

### 2 令和 3 年度防衛補助事業の要望について

【別紙 3】要望一覧表の全事業を採択されたい。

### 3 横田基地周辺対策及び基地交付金、調整交付金予算等の充実について

行政面積の 3 分の 1 を横田基地に提供している福生市は、都市計画上、地域振興等の面においてその発展を大きく阻害されている。

いわゆる「思いやり予算」との均衡を図る意味からも横田基地に係る補償的性格が強い周辺整備対策経費の増額を図るとともに、周辺住民からの多様化する各種要望に対応するため、法改正を含めた対象事業等の充実、拡大に取り組まされたい。

また、総務省所管の基地交付金、調整交付金予算については、制度の目的に沿った増額措置がされず自治体の財政を圧迫している状況にあるため、基地対策の一環であるとの認識の下に所要の予算を確保されるよう積極的に支援願いたい。

(1) 防音機能復旧事業の採択については、調査時の騒音数値がたとえ低くても実際には常駐機や飛来機の騒音が基準値を超えることもある。

基地が存在する以上、今後、態様の変化はいつ起こるか分からない状況であるので、適用基準、調査方法等の見直しを行い、過去において環境整備法第3条2項により騒音防止事業を実施したすべての学校について、同レベルでの防音機能復旧事業を採択されたい。

(2) 特定防衛施設周辺整備調整交付金については、平成23年の法改正により交付対象事業の拡大や基金造成費の新設など一定の充実が図られたところであるが、航空総隊司令部の移駐により航空自衛隊横田基地の運用が開始されたこと、そして、平成30年10月1日にCV-22オスプレイ5機が横田基地に正式配備されたことは、横田基地の大きな態様の変化である。

また、横田基地へのMV-22オスプレイや多数の戦闘機、大型輸送機の度重なる飛来等の実態を踏まえ、交付額の増額など、より一層の充実を図られたい。

(3) 再編交付金については、平成28年度をもって交付期間が終了したが、交付期間終了後も航空自衛隊横田基地の運用による市民への影響は続くことから、これに代わる新たな交付金制度を創設されたい。

(4) 住宅防音工事対象区域については、70W値（L d e n57デシベル）まで対象区域の拡大を図ること。合わせて、住宅防音に係る電気料金等の助成について全戸を対象とされたい。また、告示後住宅についても補助対象とされたい。

なお、住宅防音工事の助成手続に関しては、今後とも地方自治体及び補助事業者の負担増大につながることなく、引き続き円滑に行えるよう図られたい。

(5) 平成30年4月からNHK放送受信事業の見直しが行われたが、世帯及び事業所のテレビ視聴環境の実態に即した適切な対応を行うとともに、NHK放送受信料免除区域の市内全域への拡大、及び受信料の全額免除を図られたい。

(6) 基地に起因する受信障害が発生した場合は万全な防止策を講じられたい。

(7) 横田基地周辺に所在する防衛省管理行政財産の無償使用については、平成25年8月の政令改正により使用範囲の拡大（防災施設の追加）がなされ、これにより災害時対応施設である防災食育センター用地の無償使用が許可され、同センターは、平成29年9月から稼働を開始した。今後も更なる使用範囲の拡大に向けて取り組まれたい。

(8) 米軍再編計画に基づく航空自衛隊の移駐に伴い、米軍施設の建て替え、自衛隊施設の新設が行われた。

このため総務省に対して、自衛隊施設については、米軍との共同使用に鑑み、米軍施設と同様に基地交付金の対象資産として予算確保されるよう支援を願いたい。

#### 4 横田基地の運用に伴う安全確保の徹底について

横田基地所属のC-130輸送機による部品紛失事故は、平成26年3月から同年11月までの短期間に4件、平成29年7月及び同年12月にも同様の事故を起こしており、令和2年6月16日には、CV-22オスプレイによる部品遺失事故も起こしている。

また、平成27年9月には、福生市内の国道16号において、横田基地関係車両から未消尽弾1個と空薬きょう269個が落下し、道路に散乱する事故が発生し、平成29年3月には、横田基地所属のC-130輸送機の整備中に燃料が流出する事故が発生している。



更に、人員降下訓練に関しては人命に関わりかねない重大な事故が頻発しており、極めて遺憾である。平成30年4月には羽村市立羽村第三中学校の校庭にパラシュートの一部が落下、平成31年1月にはメインパラシュートの不具合により、基地内にパラシュートの一部が落下、翌日にも同様の事故が発生し、パラシュートの一部は未だ発見されておらず、基地外に落下している可能性もある。また、令和2年7月2日にも立川市にパラシュートが落下する事故が発生し、再発防止策が示されないまま訓練を再開した7月7日には福生市にフィンが落下する事故が発生している。

横田基地の運用に当たっては、安全確保の徹底に努め、周辺住民に不安を与えることのないよう細心の注意を払うこと。

- (1) 横田基地の常駐機及び飛来機の点検整備をより一層強化し、事故防止に万全な措置を講じるとともに、万一事故が発生した際は、原因究明を行い、再発防止を図るまで同機種の飛行運用を差し控えるよう、強く米軍に要請されたい。
- (2) 拝島駅から横田基地までの通称引込み線は大量の燃料輸送に使用されているが、その安全対策について付近住民は昨今のテロ問題などにより非常に心配しているため、輸送管理の安全について徹底するよう引き続き米軍に要請されたい。
- (3) 横田基地の燃料貯蔵施設及び給油施設の点検整備を強化し、事故防止に万全な措置を講じることを引き続き米軍に要請されたい。
- (4) 横田基地の老朽化施設の点検など、火災予防に向けた万全な措置を講じるよう、引き続き米軍に要請されたい。
- (5) 横田基地内で感染症が発生した際などは、感染拡大防止のため適切かつ万全な予防措置を講じるとともに、感染者の発生状況や具体的な措置状況等をできるだけ多く、かつ、速やかに地元自治体に情報提供するよう引き続き米軍に要請されるとともに、防衛省としても、積極的に情報収集及び情報提供に努められたい。

## 5 米空母艦載機による着陸訓練の全面中止について

令和2年5月12日、防衛省北関東防衛局から、空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、硫黄島で実施できない場合は、横田基地を使用して実施する旨の連絡があった。

米空母艦載機による訓練については、横田基地本来の機能を超えるものであり、日米両政府了解事項を遵守し、引き続き訓練については暫定施設ですべて実施し横田基地では予備日を含め一切行わないこと。

なお、暫定施設に代わる本格的な訓練施設の早期設置を米軍に要請されたい。

## 6 騒音防止対策の推進について

市民生活に配慮し航空機騒音被害を軽減するため、日米合同委員会の合意事項を遵守するとともに、次の対策を講じることを米軍に要請されたい。

- (1) 平成5年11月18日付け、「横田飛行場の騒音規制措置に関する日米合同委員会合意」を再検討し、飛行訓練の制限時間の拡大を図るよう、日米合同委員会航空機騒音対策分科委員会に要請されたい。
- (2) 夜間22時から翌朝6時までは訓練飛行、エンジンテスト等を行わないよう徹底するとともに、特に、市民からの苦情が多くなる20時から22時まで及び6時から7時までも極力

行わないこと。

(3) 土曜日、日曜日、国民の祝日、盆、年末年始、市の大きなイベント、祭り等が開催される日、入学試験時期等においては、飛行訓練、エンジンテストは行わないこと。

(4) 基地周辺上空での航空機の低空訓練飛行を行わないこと。

軽飛行機を含む市内上空での飛行に関しては、市民が静かな生活を過ごすことができるよう配慮し、土曜日、日曜日は当然のこと平日においても低空飛行を行わないこと。

#### 7 在日米軍の事件・事故に関する的確な情報提供について

日米合同委員会の合意に基づく事件・事故情報以外でも、基地に起因する事故等が発生した場合は速やかに事故等の情報を提供すること。

#### 8 基地の外における軍人等の法遵守、マナーの向上について

昨今、在日米軍基地所属の軍人等における不祥事が起こっている。

横田基地に所属する米軍人においては、飲酒を伴う車両事故が、昨年だけでも5月に2件、10月に1件と3件発生しており、極めて遺憾である。

基地の外で行動する際には法の遵守はもちろんのこと、市民の迷惑とならないようマナーの向上に努め、市民との友好を図るよう米軍に引き続き要請されたい。

特に、深夜遅く飲酒して騒ぐなど、近隣住民に迷惑をかけることがないよう軍人等に対する指導・教育を徹底するよう引き続き米軍に要請されたい。

※【別紙3】省略

【別紙 1】

福 議 発 第 186 号

平成 23 年 1 月 12 日

内 閣 総 理 大 臣  
防 衛 大 臣 様  
北 関 東 防 衛 局 長

福生市議会  
議 長 大 野 聰

中期防衛力整備計画（平成 23 年度～平成 27 年度）に対する抗議・申入れ書

福生市は、半世紀以上にわたり狭い行政面積の 3 分の 1 を横田基地に提供し続けている。このように高い割合で基地への土地提供をしている自治体は、沖縄県を除き全国でも福生市以外にはない。

また、こうした狭い行政面積の中、米軍横田基地を抱えている当市において、私ども市議会としても、市民生活の安全の確保を最優先し、生活環境の整備充実等について、専心努力しているところである。

このような中、今回の在日米軍再編に伴う、航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊が横田飛行場に移駐するということについても、国防上の理由等でやむを得ないことと容認してきたところである。

しかし、昨年 12 月 17 日閣議決定された中期防衛力整備計画（平成 23 年度～平成 27 年度）において、「米軍とのインターオペラビリティを向上するため、横田基地を新設し、航空総隊司令部等を移転する。」との表現が突然されたことについては、今まで説明を受けてきた中には一切使われていなかった表現である。これについては、事前の説明は何もされずに表記されたものであり、単なる呼称上の問題で済まされることなく、基地機能の強化、基地の態様の変化へとつながる重要な意味をもつ文言であると危惧される場所である。

平成 18 年に本市が、基地の態様の変化については、国は市及び市民に速やかに説明責任を果たすようにとの要請に対し、要請があった各事項については、重く受け止め、鋭意検討し取り組む所存との回答をいただいているが、このたびの公表については、地元自治体に事前説明は一切なく、いきなりの公表であったことは、地元住民の感情を軽視するものであり、今まで構築してきた信頼関係を根底から覆すような重大な行為であると考え

る。  
よって、福生市議会は、このことについて強く抗議するとともに、次の項目について、速やかに文書をもって回答されるよう申し入れる。

## 申 入 れ 事 項

- 1 米軍横田基地を抱える自治体に対して、国及び防衛省は、いかなる考えをもっているのか。
- 2 基地に関する事項については、閣議決定し公表する前に、なぜ地元（福生市）に対して事前説明等を行わなかったのか。
- 3 今回のこのような国の対応は、市との信頼関係を喪失させる最大の要因となると考えるが、国はどのように考えるか。
- 4 「横田基地を新設」は、単なる呼称上の問題ではなく、大きな態様の変化であり、基地機能の強化につながるものと懸念するが、この新設とはどのような内容か。
- 5 米軍とのインターオペラビリティとは、中期防衛力整備計画においてどのような意味をもつのか。インターオペラビリティとは、運用上における大きな態様の変化ではないのか。
- 6 再編交付金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）等の交付額は、「横田基地を新設」ではなく、「航空総隊司令部及び関連部隊を移転」を前提に決められたものであると理解するが、どのような位置付けか。
- 7 航空総隊司令部等の「等」とは、防空指揮群、作戦情報隊、気象関連部隊、警務関連部隊のみと考えてよいのか。
- 8 今まで国からは、府中基地からの航空総隊司令部及び関連部隊の移転以外の説明はなく、これに基づき、今後、これ以上の態様の変化や基地機能の強化については、福生市議会として絶対に容認できない。  
今後、さらなる部隊、航空機の移駐がされないことを確約すること。
- 9 その他、この8項目以外にも横田基地に関する情報について、その詳細を速やかに福生市議会へ提供すること。

【別紙2】

関防第461号

平成23年1月31日

福生市議会議長 殿

北関東防衛局長

中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）に対する抗議  
・申入れ書について（回答）

平素から防衛行政に対して御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、貴殿から文書（福議発第186号。平成23年1月12日付）により防衛大臣及び当職あてに抗議・申し入れがありました事項について、防衛本省と調整の上、当職より下記のとおり回答いたします。

#### 記

##### 1、2、3、4、7及び8について

横田飛行場が所在する関係地方公共団体におかれましては、同飛行場の安定的な使用の確保について、平素より多大なる御理解と御協力を賜り、深く感謝しております。

横田飛行場に移転する部隊については、現在、府中基地に所在する航空自衛隊航空総隊司令部並びに関連部隊である作戦情報隊、防空指揮群、気象関連部隊及び警務関連部隊を予定しており、この他の部隊を移転させる予定はありません。

航空機の移駐については、航空総隊司令部等の移転後においても自衛隊員の移動などのためにヘリコプターや輸送機等の往来はあり得ますが、航空機部隊及び航空機が常駐する予定はありません。

昨年12月17日に閣議決定された中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）における「横田基地を新設し、航空自衛隊航空総隊司令部等を移転する」との記述については、以上のような考え方を踏まえたものであり、これまで御説明してきた内容を超えるものではありません。また、これまで御説明してきた施策を具体化するに当たり、法令上の整理として「横田基地」との文言を用いたものであります。

北関東防衛局として思いが至らず、中期防衛力整備計画に関しての説明については、十分な配慮をすべきものであったと考えております。引き続き、当局と貴市との連絡を密にしていくことにより対応して参りたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 5について

日米間のインターオペラビリティ（相互運用性）の向上とは、部隊運用などの面で、日米の相互の連携を向上させることであり、これまで御説明してきたとおり、今回の航空総隊司令部等の移転により、我が国の防空や弾道ミサイル防衛における情報共有を始めとする日米の司令部組織間の連携が強化されるものであり、このようなインターオペラビリティの向上が図られることとなります。

#### 6について

再編交付金は、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法（平成19年法律第67号）に基づき交付されるものであり、横田飛行場においては、航空総隊司令部及び関連部隊の移転の規模等を点数化し、交付しているものであります。

また、特定防衛施設周辺整備調整交付金は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）に基づき、横田飛行場の設置又は運用が周辺に与える影響に応じて交付しているものであり、今後とも、自衛隊を含む横田飛行場の設置・運用等による障害の実態を踏まえ、交付することとなります。

なお、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律等に基づく民生安定施設の助成等については、今後とも、貴市からの御要望をお聞きしながら、可能な限り努力してまいりたいと考えております。

#### 9について

防衛省としては、これまでも可能な限り関係地方公共団体に情報提供を行ってきたところであり、今後とも、横田飛行場に関する情報については、貴市及び関係地方公共団体に対し、適時適切に説明を行い、御理解と御協力が得られるよう努めてまいります。

関連文書：福議発第186号（平成23年1月12日）

総務大臣 武 田 良 太 様

福生市議会  
議 長 清 水 義 朋

横田基地対策特別委員会  
委員長 幡 垣 正 生

国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要望について

爽秋の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当市における横田基地に関わる行財政運営につきましては、深い御理解と御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私ども市議会では、横田基地に起因する様々な問題に対して、市民の生活環境の向上、整備・充実等を図るため、専心努力しているところであります。

御承知のとおり、福生市の行政面積の三分の一を占める横田基地は、市街化区域である人口密集地に所在しており、基地の存在により、当市は、航空機の騒音問題を始め、住民の安全対策や税財政上の問題、都市基盤整備等に大きな影響を受けております。

国におかれましては、財政に及ぼす影響などを考慮して国有提供施設等所在市町村助成交付金及び調整交付金を交付されてはおりますが、その交付額は対象資産額に対する固定資産税相当額に及ばない状況にあります。

つきましては、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び調整交付金に関することについて、別紙のとおり要望いたします。

何とぞ、当市の置かれている厳しい状況を御賢察いただき、要望いたします諸事案の実現方につき、より一層の御配慮を賜りたく、お願い申し上げます。

別紙

国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要望事項

1 交付金の増額について

国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金（以下「調整交付金」という。）については、固定資産税相当額（対象資産価格の100分の1.4）の予算の確保を行い、これを交付すること。

2 対象資産の範囲の拡大・拡充について

(1) 自衛隊が使用する駐屯地の施設、営舎施設等を対象資産に加え、米軍施設との均衡を図ること。

(2) 飛行場周辺の指定区域内において国が買い入れた土地についても、対象資産とすること。

(3) 自衛隊と米軍の共同運用施設については、共同運用の趣旨にかんがみ、対象資産とすること。

3 対象資産の早期提供合意について

新たに国有提供施設等の資産が増えた場合には、日米地位協定に基づく提供合意を早期に行うよう関係省庁に働きかけること。

4 調整交付金の対象資産の明確化について

米軍が建設、設置した建物や工作物、いわゆる米ドル資産について、算定の根拠である資産価格等を明らかにすること。

(4) 基地関係の主な一般質問

	質 問 内 容
平成28年 第1回定例会 (3月)	<p>米軍横田飛行場へのオスプレイ配備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国からの説明及び5市1町における対応と今後について</li> </ul> <p>-----</p> <p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軍人・軍属以外の出入国について</li> <li>・軍人・軍属及びその家族等による消費の影響について</li> </ul> <p>-----</p> <p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基地機能の激変について</li> <li>・横田基地と日米新ガイドラインと安全保障法制について</li> <li>・オスプレイの横田基地配備等について</li> <li>・I H I 隣接地におけるゲート設置について</li> <li>・ミサイル破壊措置命令と横田基地について</li> <li>・市政世論調査基地容認85%という結果等について</li> </ul>
平成28年 第2回定例会 (6月)	<p>市政運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍横田飛行場へのオスプレイ配備について</li> </ul> <p>-----</p> <p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米兵犯罪は基地がある限りなくなるということについて</li> <li>・C V - 2 2 オスプレイの配備について</li> <li>・飛行回数及び夜間離発着回数等の訓練増加について</li> <li>・横田基地関連の思いやり予算について</li> </ul>
平成28年 第3回定例会 (9月)	<p>米軍横田飛行場へのオスプレイ配備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍基地を抱える他市との意見交換について</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul> <p>-----</p> <p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・C V - 2 2 オスプレイの横田基地配備等について</li> <li>・C - 1 3 0 J の横田基地配備について</li> <li>・F 1 6 戦闘機、C H - 5 3 E の横田基地への飛来について</li> <li>・横田基地米兵による地域の中学校生徒への新兵訓練について</li> </ul>
平成28年 第4回定例会 (12月)	<p>米軍横田飛行場へのオスプレイ配備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍基地を抱える他市との意見交換について</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul> <p>-----</p> <p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オスプレイの事故、安全性への疑問について</li> <li>・騒音と低周波騒音の人体への影響不安について</li> <li>・環境調査を米基準通り実施、公表することについて</li> <li>・オスプレイに関する質問主意書・答弁書に関連して</li> </ul>
平成29年 第1回定例会 (3月)	<p>米軍横田飛行場へのオスプレイ配備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状について</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul> <p>-----</p> <p>米軍横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の従来からの基本的なスタンスについて</li> <li>・防衛補助を活用した市施設の整備状況について</li> <li>・態様の変化や機能強化等に対する市の対応について</li> <li>・防衛省に対する日頃からの要請行動について</li> </ul> <p>-----</p> <p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基地機能と再編交付金について</li> <li>・C V - 2 2 オスプレイについて</li> </ul>



平成29年 第1回定例会 (3月)	横田基地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・オスプレイ単独では行動できないことについて</li> <li>・オスプレイの度重なる事故について</li> <li>・横田基地への核弾頭ミサイルによる被害について</li> <li>・核兵器禁止へと足並みをそろえることについて</li> <li>・米軍基地跡地利用の「三分割有償処分方式」及び「三分割答申」について</li> </ul>
平成29年 第2回定例会 (6月)	横田基地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・C V-22オスプレイについて</li> <li>・R Q-4 グローバルホークについて</li> <li>・国からの情報提供について</li> </ul> <hr/> 横田基地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルホークについて</li> <li>・急増し続けるパラシュート降下訓練について</li> <li>・4年連続飛行回数1万回超えについて</li> <li>・オスプレイの飛行時間と重大事故率増加について</li> <li>・オスプレイの飛来・離着陸急増について</li> <li>・C V-22オスプレイの配備延期について</li> </ul>
平成29年 第3回定例会 (9月)	横田基地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編交付金に代わる財源確保について</li> <li>・V-22オスプレイについて</li> <li>・地域貢献について</li> </ul> <hr/> 横田基地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦闘機と大型給油機の飛来増加について</li> <li>・違法な住宅地上空の飛行訓練について</li> <li>・連続発生の機体不具合、部品遺失等について</li> <li>・オスプレイ配備撤回等について</li> </ul>
平成29年 第4回定例会 (12月)	横田基地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編交付金に代わる財源確保について</li> <li>・航空機の運用等について</li> </ul> <hr/> 横田基地軍人等の法遵守とマナーについて <hr/> 横田基地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・オスプレイの事故及び整備について</li> <li>・重大事故の危険が増す横田基地について</li> <li>・「北朝鮮の攻撃」と、市民の安全・安心について</li> <li>・横田基地友好祭での法令遵守について</li> <li>・環境評価の実施を求めることについて</li> </ul>
平成30年 第1回定例会 (3月)	横田基地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空機の整備・運用等について</li> <li>・NHK受信料の補助打ち切りについて</li> </ul> <hr/> 横田基地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・空中衝突防止会議について</li> <li>・横田基地所属の新型輸送機の更新状況について</li> <li>・横田基地所属C-130Jの部品遺失について</li> <li>・パラシュート人員降下・物資投下訓練について</li> <li>・輸送・兵たん基地に加え、特殊作戦基地化について</li> <li>・米軍機・自衛隊機事故から市民を守ることについて</li> </ul> <hr/> 横田基地について <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空機の安全について</li> <li>・飛行経路について</li> </ul>

<p>平成30年 第2回定例会 (6月)</p>	<p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CV-22オスプレイ配備について</li> </ul> <p>横田基地問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パラシュート人員降下・物資投下訓練について</li> <li>・ ヘリコプターによる物量落下等事故の恐怖について</li> <li>・ 横田基地所属の新型C-130J輸送機について</li> <li>・ CV-22オスプレイ今夏横田基地配備等について</li> <li>・ 横田基地の特殊作戦基地化について</li> <li>・ 朝鮮国連軍との関係について</li> </ul>
<p>平成30年 第3回定例会 (9月)</p>	<p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CV-22オスプレイ配備について</li> </ul> <p>横田基地の機能強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CV-22オスプレイの横田基地配備について</li> </ul> <p>水道と下水道について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横田基地の上下水道管渠の管理状況について</li> </ul> <p>横田基地問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CV-22オスプレイの一時的な立ち寄りについて</li> <li>・ 横田基地のCV-22オスプレイ正式配備について</li> <li>・ 特殊作戦基地化する横田基地について</li> <li>・ 米軍トモダチ作戦での放射性物質の保管について</li> </ul>
<p>平成30年 第4回定例会 (12月)</p>	<p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CV-22オスプレイ正式配備について</li> </ul> <p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CV-22オスプレイと基地機能の変化について</li> <li>・ 飛行経路について</li> <li>・ 横田基地日米友好祭について</li> </ul> <p>全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」について</p> <p>日米地位協定を抜本的に見直すことについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日米安全保障条約について</li> <li>・ 日米地位協定について</li> <li>・ 日米地位協定に定められた米軍の特権について</li> </ul> <p>横田基地問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横田基地のCV-22オスプレイについて</li> <li>・ F/A-18等戦闘攻撃機の飛来について</li> <li>・ 日米共同統合演習「キーン・ソード19」について</li> </ul>
<p>平成31年 第1回定例会 (3月)</p>	<p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練における事故について</li> </ul> <p>横田基地関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日米安全保障条約及び日米地位協定について</li> <li>・ オスプレイについて</li> <li>・ パラシュート降下訓練中の事故について</li> <li>・ 残土搬出問題について</li> <li>・ 横田基地での燃料漏れ・有害物質の事故について</li> </ul> <p>CV-22オスプレイの横田飛行場配備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CV-22オスプレイ配備後の訓練状況について</li> <li>・ 航空機騒音状況と市民生活への影響について</li> </ul>

<p>令和元年 第2回定例会 (6月)</p>	<p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軍民共用化について</li> <li>・C V-22オスプレイの横田基地配備について</li> <li>・C V-22オスプレイ、C-130J等の低空・夜間飛行について</li> <li>・NHK受信料助成制度について</li> </ul> <hr/> <p>横田基地の騒音対策について</p> <p>米軍横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・C V-22オスプレイが後部デッキを開き住宅上空で機関銃をむき出して飛行していることについて</li> <li>・C V-22オスプレイの10機配備体制への工事とその土砂搬出について</li> <li>・横田基地への飛行機飛来回数が増加していることについて</li> <li>・新たな基地機能強化について</li> </ul>
<p>令和元年 第3回定例会 (9月)</p>	<p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・C V-22オスプレイの運用部隊の交代について</li> <li>・グローバルホークの横田基地への一時展開について</li> </ul> <hr/> <p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日米地位協定ガイドラインの改訂について</li> <li>・日米友好祭について</li> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピック大会における諸課題について</li> </ul> <hr/> <p>米軍横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7年間で134件も燃料等の流出事故を起こしつつ、市に3件しか報告がなかったことについて</li> <li>・無人偵察機グローバルホークの一時展開について</li> <li>・日米地位協定について</li> </ul>
<p>令和元年 第4回定例会 (12月)</p>	<p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オスプレイに関する情報提供の中止について</li> <li>・軍人軍属の不祥事への対応について</li> </ul> <hr/> <p>米軍横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・C V-22オスプレイ新施設建設中止について</li> <li>・10月1日から防衛省がC V-22オスプレイの目視をやめてしまったことについて</li> <li>・10月28日から11月8日まで行われた米軍事演習「サムライ即応監査」について</li> <li>・外来機の訓練について</li> <li>・基地内の環境汚染について</li> </ul>
<p>令和2年 第1回定例会 (3月)</p>	<p>新型コロナウイルスの感染症拡大防止の対応に市が専念し、迅速に対応できるようにするため、一般質問は中止となった。</p>
<p>令和2年 第2回定例会 (6月)</p>	<p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横田基地の新型コロナウイルス感染症対策等について</li> </ul> <hr/> <p>米軍横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍の新型コロナウイルス感染症への対応について</li> <li>・フッ素化合物による環境汚染について</li> <li>・米軍機の飛行回数について</li> </ul>
<p>令和2年 第3回定例会 (9月)</p>	<p>横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横田基地における事故について</li> <li>・横田基地における新型コロナウイルス感染症について</li> </ul>

<p>令和2年 第3回定例会 (9月)</p>	<p>米軍機からの落下物対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人や家屋等に落下物があった際の対応について</li> <li>・落下物を拾った際の対応について</li> </ul> <hr/> <p>米軍横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊作戦部隊の訓練基地になっていることについて</li> <li>・7月7日の牛浜駅そばへのフィン（足ヒレ）落下事故等、米軍の連続する事故について</li> <li>・横田基地の新型コロナウイルス感染症について</li> </ul>
<p>令和2年 第4回定例会 (12月)</p>	<p>横田基地について</p> <hr/> <p>米軍横田基地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍機の激増する飛行回数と外来機の訓練や任務について</li> <li>・国からの横田基地に関する情報提供について</li> <li>・泡消火剤に含まれる有機フッ素化合物による地下水汚染について</li> </ul>